

抄

経済財政運営と改革の基本方針 2016
～600兆円経済への道筋～

平成28年6月2日

経済財政運営と改革の基本方針 2016

(目次)

第1章 現下の日本経済の課題と考え方 ————— 1

1. 日本経済の現状と課題
 - (1) 世界経済の状況と我が国の課題
 - (2) 熊本地震への対応

2. 「成長と分配の好循環」の目指すところ
 - (1) アベノミクス「新・三本の矢」の一体的推進
 - (2) 地方創生

3. 600兆円経済に向けた道筋の基本的考え方

4. 東日本大震災からの復興・創生
 - (1) 復興の現状と課題
 - (2) 復興事業・予算
 - (3) 原子力災害からの復興・再生

第2章 成長と分配の好循環の実現 ————— 6

1. 結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現：経済成長の隘路^{あいろ}の根本にある構造的な問題への対応
 - (1) 結婚・出産の支援
 - (2) 子ども・子育て支援、子供の貧困対策等
 - (3) 就業を希望する女性・高齢者の就業促進、非正規雇用労働者の待遇改善等
 - (4) 女性の活躍推進
 - (5) 介護の環境整備等
 - (6) 障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

2. 成長戦略の加速等
 - (1) 生産性革命に向けた取組の加速
 - ① 人材育成
 - ② 教育の再生

- ③ 研究開発投資の促進
- ④ 企業の成長力・収益力の強化と活用
- ⑤ サービス産業の生産性向上
- (2) 新たな有望成長市場の創出・拡大
 - ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組
 - ② 文化芸術立国・スポーツ立国
 - ③ PPP/PFIの推進
 - ④ メンテナンス産業の育成・拡大
 - ⑤ 観光の基幹産業化
 - ⑥ 攻めの農林水産業の展開
- (3) TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化
 - ① TPPを活用した新たなグローバル・バリューチェーンの構築等
 - ② 対日直接投資の更なる促進
 - ③ 「日本ブランド」の下での戦略的な輸出・観光促進
 - ④ 外国人材の活用
- (4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援
 - ① 地方創生
 - ② 中堅・中小企業・小規模事業者支援
 - ③ 地域の活性化
- (5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化
 - ① 社会資本整備の重点化と生産性革命
 - ② 国土強靱化
 - ③ 防災・減災
 - ④ 都市の活力の向上等
- (6) 規制改革の推進
- (7) 経済統計の改善

3. 個人消費の喚起

- (1) 賃金・可処分所得の引上げ等
- (2) 潜在的な消費需要の実現
 - ① 健康長寿分野での新社会システムの構築
 - ② 国内・外国人旅行者双方による観光・旅行消費の活性化
- (3) ストックを活用した消費・投資喚起
- (4) 消費者マインドの喚起

4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

- (1) アベノミクスの成果の活用
- (2) 行政手続の簡素化・効率化・オンライン化

- (3) 歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築
- (4) 資源配分の効率化

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

- (1) 外交、安全保障・防衛等
 - ① 外交
 - ② 安全保障・防衛等
- (2) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）
 - ① 治安・司法・危機管理等
 - ② 消費者行政の推進
- (3) 資源・エネルギー
- (4) 地球環境への貢献

第3章 経済・財政一体改革の推進 31

- 1. 経済・財政一体改革の着実な推進
- 2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大
 - (1) 先進・優良事例の展開促進
 - ① 健康増進・予防サービス
 - ② 自治体の公共サービス
 - (2) 国と地方の連携強化
 - (3) 「見える化」の徹底・拡大
- 3. ワイズ・スペンディングの仕組みの強化
- 4. 実効的なPDCAサイクルの構築
- 5. 主要分野ごとの改革の取組
 - (1) 社会保障
 - ① 基本的な考え方
 - ② 「見える化」の更なる深化とワイズ・スペンディング
 - ③ 潜在需要の顕在化
 - (2) 社会資本整備等
 - ① 基本的な考え方
 - ② コンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - ③ 公的ストックの適正化

- ④ PPP／PFIの推進
- ⑤ 戦略的な社会資本整備
- (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題
 - ① 基本的な考え方
 - ② 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革
 - ③ 地方行財政の「見える化」等
 - ④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革
 - ⑤ IT化と業務改革、行政改革等
- (4) 文教・科学技術等
- (5) 歳入改革、資産・債務の圧縮
 - ① 歳入改革
 - ② 資産・債務の圧縮

第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方 - 45

- 1. 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方
- 2. 平成29年度予算編成の基本的考え方
 - (1) 集中改革期間2年目の取組
 - (2) 平成29年度予算編成の在り方

公館の整備等を含む外交実施体制の整備を推進し、ODAの適正・効率的かつ戦略的活用とODAを通じた開発協力の強化を図ることで、総合的外交力を高めていく。

② 安全保障・防衛等

我が国を取り巻く安全保障環境が年々厳しさを増していることを踏まえ、国家安全保障会議（NSC）の司令塔機能を強化するとともに、政府全体として、情報機能、危機管理機能を含め、外交力、防衛力等をより一層強化し、戦略的かつ体系的な国家安全保障政策を推進する。かかる観点から、「国家安全保障戦略」⁶³を踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日米同盟を基軸としつつ、各国との協力関係を拡大・深化させるとともに、「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」⁶⁴及び「中期防衛力整備計画」⁶⁵に基づき、実効性の高い統合機動防衛力を効率的に整備する。その際、人事制度改革の着実な推進、戦略的研究開発及び防衛生産・技術基盤の強化、諸外国との装備・技術協力等の推進を図る。同戦略を踏まえた領海警備・海洋監視能力の増強や、海洋、宇宙空間及びサイバー空間における「法の支配」の強化を含む対応にも取り組む。また、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持のための取組を推進する。

(2) 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）

① 治安・司法・危機管理等

良好な治安を確保するため、「『世界一安全な日本』創造戦略」⁶⁶に基づき、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、水際対策を含めたテロ対策・カウンターインテリジェンス機能の強化、組織犯罪対策、密輸対策、保護観察実施体制や薬物依存症治療拠点の整備を含めた薬物対策、人身取引対策、児童の性的搾取、児童虐待、ストーカー、配偶者暴力、性犯罪、特殊詐欺等への対策や不法滞在対策等を引き続き講ずる。また、受刑者等に対する教育・職業訓練の一層の充実やそれを支える矯正施設の環境整備、高齢受刑者等への配慮、保護司の活動支援、更生保護施設の環境整備や人的体制の強化、協力雇用主の支援を含む刑務所出所者等に対する就労支援等、矯正・保護・検察を連携させながら官民挙げて再犯防止対策を推進する。

特に、「パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について」⁶⁷等に基づき、各種テロ対策を着実に推進する。あわせて、「サイバーセキュリティ戦略」⁶⁸に基づき、サイバーセキュリティの確保に取り組み、個人情報の保護や政府が保有する情報の適正な管理にも万全を尽くす。

⁶³ 「国家安全保障戦略」（平成25年12月17日閣議決定）

⁶⁴ 「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成25年12月17日閣議決定）

⁶⁵ 「中期防衛力整備計画（平成26年度～平成30年度）」（平成25年12月17日閣議決定）

⁶⁶ 「『世界一安全な日本』創造戦略」（平成25年12月10日閣議決定）

⁶⁷ 「パリにおける連続テロ事案等を受けたテロ対策の強化・加速化等について」（平成27年12月4日国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定）

⁶⁸ 「サイバーセキュリティ戦略」（平成27年9月4日閣議決定）

日本型司法制度の強み等を重要なソフトパワーとし、コンGRESS 2020⁶⁹に向けて、「法の支配」や「基本的人権の尊重」といった普遍的価値を世界に普及させるための司法分野における多種多様な国際的取組を、総合的・戦略的に推進する。治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、予防司法（紛争を未然に予防する法務）、国際的な法的紛争対応の充実、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、法科大学院に要する経済的・時間的負担の縮減や司法修習生に対する経済的支援を含む法曹人材確保の充実・強化、**法教育の推進**、いわゆるヘイトスピーチの解消に向けた人権擁護施策の推進、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保に向けた「水循環基本計画」⁷⁰等を推進する。

感染症対策について、危機時の国際的な枠組みの構築、資金・人材・医薬品等の提供にわたる総合的な国際協力、薬剤耐性対策、研究機能の強化等を推進する。

② 消費者行政の推進

消費者の安全・安心を確保するため、「消費者基本計画」⁷¹に基づき、消費者事故等の情報収集・分析強化と発生・拡大防止、食品表示の充実、景品表示法・特定商取引法等の厳正な執行、適正な取引の実現に向けた法制度の整備、物価関連対策の推進、消費者教育や消費者志向経営の促進、高齢者等の見守りネットワーク構築や消費者ホットライン（188番）の周知・活用等を図る。

(3) 資源・エネルギー

「エネルギー革新戦略」⁷²等により、環境エネルギー制約を克服し、エネルギー分野での投資拡大・効率改善による経済成長とCO₂排出抑制の両立を図る。具体的には、産業トップランナー制度の拡充、中小企業等の省エネ支援、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス／ビルの普及等による住宅・建築物の省エネ化、次世代自動車の普及等、あらゆる分野で徹底した省エネルギーの推進に取り組む。再生可能エネルギーについて、固定価格買取制度の見直し、系統制約解消のための取組等により国民負担を抑制しつつ、電源間のバランスが取れた最大限の導入を図る。新たなエネルギーシステムの構築に向け、電力分野の新規参入とCO₂排出抑制の両立、再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムの構築、水素社会の実現に向けた取組を進める。その際、小水力やバイオマス、風力などの小規模な再生可能エネルギー源を組み合わせた分散型エネルギーシステムを構築するなど、エネルギーの地産地消を推進する。また、福島新エネ社会構想の実現に向け

⁶⁹ 2020年（平成32年）に日本で開催される「国連犯罪防止刑事司法会議」。

⁷⁰ 「水循環基本計画」（平成27年7月10日閣議決定）

⁷¹ 「消費者基本計画」（平成27年3月24日閣議決定）

⁷² 「エネルギー革新戦略」（平成28年4月18日経済産業省決定）